

令和7年度 独立行政法人国立病院機構埼玉病院眼科専門研修プログラム

専門研修プログラムの概要

眼科疾患は小児から高齢者まで幅広い年齢層が対象で、内科的治療だけでなく外科的治療も必要とし、幅広い医療技能の習得が求められています。独立行政法人国立病院機構埼玉病院眼科専門研修プログラムでは、以下の眼科医の育成を目指します。

- 1.一般眼科学に精通するとともに、最新の知識や技術を身につけ、専門性の高い眼科治療に対応できる眼科医
- 2.一般診療所の医師のみならず総合病院の眼科医としてやっていけるだけの必要かつ十分な技術を身につけ、将来地域の基幹病院で活躍できる眼科医
- 3.診療技能のみならず学会発表や論文作成を通じ、エビデンスに基づいて科学的に思考できる眼科医

独立行政法人国立病院機構埼玉病院眼科専門研修プログラムでは、専門研修基幹施設である独立行政法人国立病院機構埼玉病院と、専門研修連携施設である慶應義塾大学病院、埼玉医科大学病院において、それぞれの特徴を活かした眼科研修を行い、日本眼科学会が定めた研修到達目標や症例経験基準に掲げられた疾患や手術を経験します。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

埼玉県は700万人の人口を擁し巨大な医療圏を形成していますが、人口あたりの医師数、看護師数が全国水準でも下位という医療過疎圏でもあります。独立行政法人国立病院機構埼玉病院は埼玉県和光市に所在し、埼玉県と東京都の県境に近いことから埼玉県南部と東京都北部（練馬区、板橋区）の両人口密集地の地域医療を担う病院です。これを背景に、独立行政法人国立病院機構埼玉病院では、幅広い分野の紹介患者があり、白内障、網膜硝子体、緑内障と幅広い手術を施行しており、今後角膜を含めた前眼部疾患への手術治療にも対応していきます。研修方法は、病棟、外来、手術室を曜日によってローテーションします。各疾患の基本について研修を行い、基本的検査、診断技術および処置を習得し、研修到達目標を目指します。各分野の専門医、指導医について、マンツーマン方式で診療の基本、考え方、知識を学ぶとともに、症例カンファレンスやミーティングに参加します。当院は小児医療・周産期医療・救急救命センター・緩和医療・がん等高度専門医療・感染症病床等を備えた医師臨床研修指定施設なので、他科との連携委員会を中心に、あらゆる全身疾患に関わる眼症状も研修します。また、学会報告や論文作成の機会も豊富にあります。当院での研修期間中は、こうした活動の機会を得やすいよう配慮しています。

専攻医の到達目標

習得すべき知識・技能・態度など

専攻医は、独立行政法人国立病院機構埼玉病院眼科研修プログラムによる専門研修により、専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性、社会性を身につけることを目標とします。眼科専門医は未熟児から高齢者に至る様々な眼科疾患に対して、日々進歩する眼科医療に対応して、どの地域においても同様な専門的知識と診療技能で対応し、目の健康と眼疾患の予防を行うことが求められています。

各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

医師としての基本姿勢・態度、眼科6領域、他科との連携に関する専門知識を習得します。眼科6領域には、1)角結膜、2)緑内障、3)白内障、4)網膜硝子体・ぶどう膜、5)屈折矯正・弱視・斜視、6)神経眼科・眼窩・眼付属器が含まれます。

学問的姿勢

- ① 医学、医療の進歩に対応して、常に自己学習し、新しい知識の修得に努めます。
- ② 将来の医療のために、基礎研究や臨床研究にも積極的にに関わり、リサーチマインドを涵養します。
- ③ 常に自分自身の診療内容をチェックし、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、Evidence-Based Medicine (EBM)を実践できるように努めます。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加し、研究発表を行い、論文を執筆します。

医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

- ① 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨きます。
- ② 誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されるように努めます。
- ③ 診療記録の適確な記載ができるようにします。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できるようにします。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得します。
- ⑥ チーム医療の一員としての実践と後進を指導する能力を修得します。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

年次ごとの研修計画

専攻医の評価は、プログラム統括責任者、専門研修指導医、専攻医の3者で行います。

- 1) 専門研修1年目：眼科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につけます。医療面接・記録：病歴聴取、所見の観察、把握が正しく行え、診断名の想定、鑑別診断を述べる ことが出来るようになります。検査：診断を確定させるための検査の意味を理解し、実際に検査を行うことが出来るようになります。治療：局所治療、内服治療、局所麻酔の方法、基本的な手術治療を行うことが出来るようになります。
- 2) 専門研修2年目：専門研修1年目の研修事項を確実に出来ることを前提に、眼科の基本技能を身につけていきます。
- 3) 専門研修3年目：より高度な技術を要する手術手技を習得します。学会発表、論文発表を行うための基本的知識を身につけます。後進の指導を行うための知識、技能を身につけます。
- 4) 専門研修4年目以降 3年目までの研修事項をより深く理解し自分自身が主体となって治療を進めていけるようになります。後進の指導も行います。

研修施設群と研修プログラム

4年間の研修期間中、2年間独立行政法人国立病院機構埼玉病院、2年間慶應義塾大学病院または埼玉医科大学病院で研修します。1、2年目を独立行政法人国立病院機構埼玉病院で研修を行う場合、common disease から紹介症例まで内眼手術の件数も多いので、この期間に外来診察技術、検査結果の把握および診断、白内障をはじめとした手術手技の基本を習得します。3、4年目を慶應義塾大学病院または埼玉医科大学病院で研修を行うことにより、角膜移植や眼窩形成、網膜硝子体、緑内障などの高度な手術をより多く経験することが可能になります。1年目を慶應義塾大学病院または埼玉医科大学病院で研修を行う場合、救急疾患、希少症例、難病を経験し指導医数も多いので他の専攻医とともに診察技術、手術手技の基本を習得します。2年目以降を独立行政法人国立病院機構埼玉病院で研修を行うことにより、白内障だけでなく網膜硝子体や緑内障など、より高度な専門領域の手術研修から common disease まで幅広い研修が可能となります。専攻医の希望になるべく沿ったプログラムを構築しますが、いずれのコースを選んでも最終的に研修到達目標に達することができるようにローテーションを調整します。また、専攻医間で格差がつかないような工夫

もします。

地域医療について

独立行政法人国立病院機構埼玉病院は埼玉県和光市に所在し、埼玉県と東京都の県境に近いことから埼玉県南部と東京都北部（練馬区、板橋区）の両人口密集地の地域医療を担う病院です。1、2年目を独立行政法人国立病院機構埼玉病院で研修を行う場合、common disease から紹介症例まで内眼手術の件数も多いので、この期間に外来診察技術、検査結果の把握および診断、白内障をはじめとした手術手技の基本を習得します。3、4年目を独立行政法人国立病院機構埼玉病院で研修を行う場合、白内障だけでなく網膜硝子体や緑内障など、より高度な専門領域の手術研修から common disease まで幅広い研修が可能となります。

専門研修の評価

研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行います。研修プログラム管理委員会（プログラム統括責任者、指導管理責任者、その他）および日本眼科学会専門医制度委員会で内部評価を行います。

修了判定

修了要件は以下のとおりです。

- 1) 専門研修を4年以上行っていること。
- 2) 知識・技能・態度について目標を達成していること。
- 3) プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。
- 4) 4年以上日本眼科学会会員であること。

専門研修管理委員会

専門研修プログラム管理委員会の業務

専門研修基幹施設に専門研修プログラム管理委員会を置きます。専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者、専攻医、外部委員、他職種からの委員で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。

専攻医の就業環境

専門研修基幹施設、専門研修連携施設はそれぞれの勤務条件に準じますが、以下の項目について、配慮がなされていることに対して研修施設の管理者とプログラム統括責任者が責務を負います。

- 1) 専攻医の心身の健康維持への配慮がされている。
- 2) 週の勤務時間の基本と原則が守られている。
- 3) 当直業務と夜間診療業務との区別、また、それぞれに対応した適切な対価が支払われている。
- 4) 適切な休養について明示されている。
- 5) 有給休暇取得時などのバックアップ体制が整備されている。

専門研修プログラムの改善

- 1) 専門研修プログラム管理委員会は、プログラムも含めて必要な改善を適宜行います。
- 2) 問題が大きい場合や専攻医の安全を守る必要がある場合などは、研修施設の管理者と専門研修プログラム統括責任者で総合的に判断し、専門研修プログラム委員会へ提言し、協力を得ることが出来ます。

専攻医の採用と修了

採用条件は1) 日本国の医師免許証を有する者、2) 医師臨床研修修了登録証を有する者(第98回以降の医師国家試験合格者について必要、令和7年3月31日までに臨床研修を修了する見込みの者を含む)であり、書類選考および面接により選考します。

専攻医はプログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本眼科学会専門医制度委員会に専門医認定試験受験の申請を行います。医師以外の他職種の1名以上からの評価を受けるようにします。

研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

1) 大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合

2) 出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合

①研修期間の中で産休(産前6週、産後8週、計14週)は研修期間に含めます。

②研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補います。

3) 上記以外の理由で委員会が認めた場合

休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できます。

※ 大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、日本眼科学会専門医制度委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できます。

研修に対するサイトビジット(訪問調査)

専門研修プログラム統括責任者は、日本眼科学会の行う点検・評価を受けます。プログラム統括責任者は、プロフェッショナルオートノミーの精神でその結果を真摯に受け止め、プログラムの適切な改良を行います。

専門研修指導医

部長 細田 進悟

医長 岡本 知大

医員 常吉 由佳里、秦 未稀、里見 真衣子、奥山 翔、中山 佳純

非常勤 尾関 直毅

Subspecialty 領域との連続性

独立行政法人国立病院機構埼玉病院眼科研修プログラムでは4年間の研修後、網膜、角膜、水晶体、屈折、緑内障、眼形成、眼炎症、小児眼科、神経眼科含めあらゆる専門分野を本人の希望に従って学ぶことができます。国内留学によりさらに専門性を高めることも可能です。

研修基幹施設の年間手術件数

内眼手術 1973件、外眼手術 170件、レーザー手術 544件